	【基本方針】
	部活動は生徒の希望・保護者の承認・顧問教員の積極的な意
	思によって成立されるものであることから、希望する生徒のみ
	で構成される。自らを磨き、自らを高める意思をもつ生徒で構
	成される。本校の実態から、生徒・保護者の要望・期待を考慮
学校における部活動	   するとともに生活指導上の観点からも多くの部活動をできる限
の方針	り存続していけるよう努め、全教職員でこれを支えていくもの
	とする。そのため全教員が顧問となる方針だが、生徒会担当の
	教員は顧問を外れる場合がある。
	【部活動の目的】
	生徒は部活動に自主的・積極的に参加する中で、自己の特性
	を伸ばし、部員同士でともに高めあい、磨きあう態度を育てる
	とともに、心身の健全な育成を図る。また顧問の指導の下で、
	学年・学級の枠を越えて共通の目標に向かって活動する中で、
	望ましい人間関係をつくりあげる。
	【休養日】
	学期中の平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を
	休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替
適切な休養日などの	え、週あたりの休養日が2日間取れるようにする。長期休業中
設定方針	においても学期中に準じた扱いをする。またある程度長期のオ
	フシーズンを設ける。学校閉庁日は大会参加をのぞいて休養日
	とする。大会等に参加した場合は他の日に振り替える。
	【活動時間】
	学期中の平日は2時間程度、週休日・祝日及び長期休業中(以
	下「休日」とする)は3時間程度とする。なお2時間程度とは
	1時間30分から2時間30分の間、3時間程度とは2時間3
	O分から3時間30分の間とする。
	※ただし試験前や職場体験期間などの特例もある。
	男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレー
今年度設置している	ボール部、女子バレーボール部、バドミントン部、テニス部、野
運動部活動	球部、サッカー部、陸上競技部、卓球部、剣道部
今年度設置している	吹奏楽部、和太鼓部、合唱部、演劇部、英語部、美術部、数楽部、
文化部活動	将棋部、ボランティア部